



## 「同一労働同一賃金」に最高裁2つの判決

6月1日、注目されていた「同一労働同一賃金」のあり方について最高裁判所の判決がありました。

第1の判決は、正規社員と非正規社員との間の待遇の格差が合理的であったのかどうか問われ、第2の判決は、定年退職後に再雇用された嘱託社員の待遇をめぐる問題でした。

最高裁が初めて判断したことでもあり、今後は企業の賃金決定に際しても、労働組合の今後の賃金要求に際しても大きな影響を与えるものと思います。私たち労働組合にとっては、評価できるものと評価できないものがありますが、今回、最高裁判所がどのような判断をしたのかをよく知ることは大切なことです。

◆浜松市の物流会社Hで働く契約社員が起こした訴訟は、「正社員と非正社員の待遇に不合理な格差があつてはならない」とする労働契約法第20条を掲げた訴訟でした。「安全運転の必要性は正社員と変わらないのに無事故手当は支給されていない」「給食手当は勤務時間中に食事が必要な労働者に支給すべき」などを主張していました。

今回、最高裁は「賃金の総額を比較するのではなく、手当など個別に考慮すべきである」との判断基準で、無事故手当・作業手当・給食手当・皆勤手当・退勤手当の5手当の格差は不合理であると判断しましたが、住宅手当については転居を伴う異動がある正社員との差を「不合理とは言えない」と判断しました。この判決に、訴訟を提起した弁護士団は、「正規と非正規の格差を是正する、大きく前進した判決である」と高く評価しています。

◆横浜市の運送会社N運輸を定年退職後に再雇用された嘱託社員3名が起こしていた訴訟も、最高裁は同じ判断基準で判決を出しました。休まずに出勤する精勤手当や超勤手当については、正社員との格差を「不合理である」と判断しましたが、住宅手当や家族手当など賃金の格差の大半を「不合理ではない」としました。そして、その理由は「要件を満たせば年金の支給を受けられるという事情を考慮する」と言うものです。この判決に対しては多くの批判の声が上がっています。訴訟を起こした嘱託社員は、「年金が出ないから働かざるを得ない」「退職前と同じトラック、勤務時間も運搬回数も変わらない」と述べ、神戸新聞は、「多くの企業で実施されている定年再雇用後の賃下げを容認した判決だ」と批判しており、代理人の宮里弁護士は、「労働力が不足し、高齢者雇用が重要な位置付けになる中、判決は働き甲斐の観点でもマイナスだ」と批判しています。

私たちはこの最高裁判決を読んで何を考え、何をなすべきでしょうか。おかしいことに声を上げることが、どれほど大切であるのか、この裁判の教訓です。多くの企業には、その企業特有の手当があります。あかし地域ユニオンの中にも非正規で働く組合員は多くおり、手当などの差別は受けていないでしょうか。

広く実態を把握して組合員の利益のために、更に活動を強めたいと思います。それにしてこの国は何を考えているのでしょうか。防衛費は毎年増え続け、十分な利益が

ある大企業には減税し、首相が外国へ行くと必ず経済援助を約束してきます。一方で、非正規労働者は2千万人を超え、働く人の約4割に達します。賃金水準は正規の6割程度に過ぎません。生活への補助も教育への補助も全く不十分です。まっとうな社会となるように頑張りましょう。(あかし地域ユニオニュース6月号より 金平 博)

## 新潟知事選総括のワンポイント

### 反原発は多数

1、残念ながら新潟知事選挙は野党統一候補の池田ちかこ氏が当選できなかった。前知事の不祥事よるマイナスからの選挙に立候補を決意し、1ヶ月間を全力で闘い抜いた池田ちかこさんの勇氣と頑張りに敬意を表します。池田氏は50万9568票で(米山隆一氏より1万8千票減)、原発廃炉をかけた安中聡氏の4万5628票を合わせれば、原発反対・再稼働反対が当選した花角英世氏の54万6670票を上回っている。

### 新潟の特殊性

2、森ゆうこさんの選挙から3連勝してきたのに、なぜ今回負けたのだろうかという声を聞く。しかし、3つの選挙とも野党の支持率は相手(自公)に大きく負けている。荒くいえば立憲野党20%対自公40%である(今知事選挙の出口調査でも自民党37%、立憲民主党13%)。その中で勝てたのは新潟の特殊性がある。

3、この間勝利してきたのは、新潟方式(全ての政党が対等・平等)といわれる「5野党(共産・自由・社民・新社・緑)＋市民」による統一候補と統一選対による共闘の成果である。無党派層(政治に関心を持っているが特定の支持政党のない)は、各党がバラバラで闘っていた中では「どうせ投票しても死票になる」と棄権していた。「統一候補と統一選挙が実現したこと、これなら選挙に勝てるかも知れない、自分の思いが実現できそうだ」と投票所に足を運んだ。選挙をあきらめていた無党派層(多くが政権に批判的)が投票することによって勝ってきた。

参議院選挙区森ゆうこ氏の選挙は、一応「オール野党体制」と森さん個人の頑張りである。米山隆一知事選挙は「再稼働反対」で無党派層が再稼働の県民投票的要素を持って、慎重な米山さんに投票した。

4、出口調査では自民党37%、無党派層35%、その他政党(公明含む)が28%である。無党派層が投票の三分の一を占めており、その帰趨が勝敗を左右する。

### 自公陣営

5、自公の花角陣営は前知事選挙の総括から、①再稼働問題が争点化されないようにする、②中央の与野党対決を持ち込ませない、ことを考えた。今までの選挙運動スタイルになかったことであり、東京のM氏が指導したといわれているし、原発再稼働を急ぐ安倍政権が勝つことを最優先にし(新潟で負ければ三選はない)、新潟の「独自性」を容認した(花角氏は二階幹事長が運輸大臣時の秘書官)。

6、県民世論からは3つの検証結果が出る前に再稼働容認などできないのは明確である(前知事の功績)。花角氏は官邸や自公の再稼働推進と距離を置き「脱原発社会をめざす」「3つの検証が終わるまで再稼働の議論をしない」「再稼働の是非は、県民に信を問う」(投開票の10日の新聞広告)と脱原発候補かと見間違うほどで、池田ちかこ氏と大差がなく、再稼働が争点化されないようにした。

7、森ゆうこ氏の選挙では安倍晋三が3回も来新し、次々と閣僚級が応援に入り、街頭に立った。いやおうなしに与野党対立が選挙に持ち込まれた。

自公は告示までに花角氏を推薦もせず(後日推薦でなく支持)、新潟高校の同級生や新潟市長が前面に出て「県民党」を演じた(いかにも素人臭い選対に映った)。国政と連動させないように閣僚級を入れず、百数十名の国会議員が新潟に入ったといわれているが、街頭に立つことはなく、業界や学会固めにまわった。新潟の知事選挙を徹底して演じきった。

池田陣営は6野党党首による街頭演説会や国対委員長長の街頭演説会を開催するなど、「野党統一候補」と安倍政治批判を知事選挙に結びつける努力をしてきた。だが、相手側が「大物」の街頭演説もなく、マスコミ報道も含めて「静かな選挙」が演じられた。

8、原発、国政の与野党対立の争点化が薄められ、花角氏は「温厚さ」「人の良さそう」な姿が演じられ、その上で「雇用」や「経済活性化」(羽越新幹線などデタラメな)、行政能力、県政の安定性などを訴えた。有権者には行政経験のある花角氏に「実績と安定感」があるように受けとめられた。「原発政策の抱きつき」と真正面からの闘いにならなかった。

9、新潟日報の出口調査では無党派層の56%が池田氏に入れているが、花角氏にも40%が入れている。NHKの出口調査でも前回米山知事に入れた60%が池田氏に入れ、花角氏に35%、安中氏に5%である。

池田氏の推薦政党支持者は前回同様に池田氏に入れているが、大きく差を広げた無党派層の取り組みが、争点隠しで花角氏に4割程度に流れた。敗北の主要原因が無党派層の取り込み具合で、彼らの「抱きつき」や「中央政局との切り離し」が「成功した」といえる。

### 池田陣営

10、池田氏は「再稼働反対」「再稼働の判断は県民投票で決める」とはっきり主張できなかつた。当初、「検証が済むまでは再稼働させない」「再稼働の最終的判断は、県民投票的方法で行う。私はその結論に従う」「原発ゼロ社会をめざす」と訴えたが、その後は街頭演説から消えた。

その要因は、連合・民進党による原発政策の規制である。当初の「再稼働の最終的判断は県民投票で決める」と訴え続けられれば、再稼働反対・慎重の多くの人たちが、花角氏とのスタンスの違いを理解し、より池田支持にまわったと考える。

11、池田陣営の野党統一の街頭演説会や再稼働問題に特化した戦術に疑問も出されているが、地方議員の組織力では1対3で相手方が圧倒的に上回っている。「地上戦」

だけでは勝ち目がない。そして、国政選挙ではいやおうなしに中央政局に直結し、彼らの戦術がいつも通じるとは考えられない。

12、チラシ配布は共産党を中心にして他の政党が協力してやってきた。前知事選挙から一年半でそれぞれの組織が歳をとり、手配りが厳しくなってきた。新聞折り込みが多くなった。新聞折り込みは、配布される世帯が狭まり、商業チラシと一緒に資源ゴミに行くケースが高い。

手配りは多くの活動家・支援者が汗を流すことによって、さらに一人ひとりの支援活動が活性化される。各政党とも若者の補充が少なく、手配り体制が厳しくなっている現実がある（新潟市は配りやすいこともあるが、11万5千枚を手配りしている。しかも共産党の空白町内を他政党が配るなど共闘が深化している）。

また、期日前投票が増えている中では、従来の政策2号チラシの配布時期を早めなければならぬ。

13、立候補表明から「オール野党+市民+連合」の支援体制ができ、かつ今まで3連勝していることもあり、どうしても組織の油断があった。

最後まで「民進党+連合」の支援体制の弱さと一体性がとれなかった（他政党と異なり民進・連合は選対副本部長に入らなかった）。

### 現代と若者

14、私たちの青年時代は、高度経済成長のおこぼれで毎年賃金上がり、官公労を中心に職場に労働組合があり、社会党も国会議席の三分の一近くを占めていた。自然のうち運動に参加させられ、左派・リベラルに染まっていた。

今の若者は全く逆で、職場に労働組合もなく、賃金も毎年上がるとは考えていない。当面の「雇用と経済活性化」などが第一で、保守的・自民党的考えに共感性を持っている。本来は最も団結して闘わなければならない層が放置され、相手側に引つ張られている。残念ながら我々に手を差し伸べ、ともに解決する力が極めて不十分である。

一朝一夕での解決はできないが、真剣に総括し、一歩でも踏み出す議論や行動が緊急課題である。

### はやくも「馬脚」

15、花角氏は6月12日の就任記者会見で「3つの検証の結果をふまえて自分の判断を掲示した上で4年後の知事選挙では是非を問う。結果して私の在任している間に原発は動かない」と述べていた。

ところが、13日には官邸で安倍・菅と会い、15日に経産省の世耕と会っている。そして、15日の新潟県出身の国会議員への説明会で黒岩氏の「条件付きで再稼働を認める可能性があるのか」の質問に対して、「当然あり得る」と答えている。さらに、6月27日の県会の所信表明では「（知事選挙で）県民に信を問うことも含めて」と、「知事選挙以外の方法」に含みをもたせている。

選挙戦では自民党と「距離」をおき、「県民党」を演じ、原発に「慎重」な姿勢を示してきたが、就任1週間で馬脚をあらわしている。

選挙公約が簡単に破られ、選挙で勝つためには何をしてもかまわないやり方は政治不信・政治離れを助長していく。彼が公約をまもっていくか、監視を強めていかなければならない。

16、今後も「共闘の深化」以外に強大な自公に勝ち抜くことはできない。秋の新潟市長選挙、来春の県議選挙（いくつかの選挙区で統一候補の相談がされている）で「立憲野党と市民」の共闘を深化させていかなければならない。（小林義昭 18・06・30）

## 外交は「秘密」交渉

― 今も昔も変わらない ―

「読売」（6月21日付夕刊）は、「沖縄交渉巡り キッシンジャー氏報告書 有事沖縄に核『最低条件』」と、米国務省が公開した外交文書をこう伝えた。

公開された報告書は69年3月12日付で、当時のキッシンジャー大統領補佐官（国家安全保障担当）がニクソン氏に宛てて「沖縄問題」に関してまとめたものだ。ニクソン政権は69年1月に発足した。キッシンジャー氏が大統領補佐官就任後約2か月で、69年の日米首脳会談で極秘に交わされた有事の際の核持ち込みに関する「合意議事録」とほぼ同じ内容の提案をしていたことが読み取れる。

キッシンジャー氏報告書で、「沖縄の核を失えば、太平洋地域の核能力が低下する」と懸念を示し、「日本との最も困難な交渉課題は、沖縄で核を維持する権利となるだろう」と指摘した。当時、佐藤首相は非核三原則を重視する日本の国内世論を踏まえ、表向きは「核抜き・本土並み」で沖縄返還交渉に臨む姿勢を見せていた。キッシンジャー氏は「日本政府が沖縄で核を維持することに同意する可能性は低い」と分析。交渉可能な選択肢として、「大きな危機があった場合、核を沖縄にも戻す」ことを挙げ、核搭載艦船の一時寄港などと合わせ、日本との交渉の「最低条件」に位置づけた。

キッシンジャー氏は「（日本との）合意は極秘にしなければならない」とも付言した。また、万が一、日本が沖縄の核維持に合意した場合も、「米国は、日本で核の独自保有論が出ることを認識しなければならない」と警鐘を鳴らした。

外交はこのように表に出た部分は氷山のようなもの。その下には、当事者国のかげひきが展開される。外交は「秘密」「機密」の固まりである。

## 高級官僚の政治生態学

多くの論者は森友・加計を事例に、官僚の劣化を強調、彼らを「まっとうな方向に引き戻せ」と説く。官僚が市民社会（資本主義社会）はむろん、封建制（とりわけ絶対王制時代）の階級社会にあつて、「まっとうな」ことがあったのか。官僚は支配階級（国家権力者）の道具である。官僚機構は徹底的に上意下達であり、異を唱えることができて、「反乱」を起こすことはけっして許されぬ。残された道は「去る」ことだけである。官僚制度とはこういうものであるらしい。

市民社会にあつては三権分立がいわれる。立法、行政、司法である。国会は法律をつくる、法律を行政機関が実行する、司法（裁判所）が行政を判断するといったようである。わかりやすくいえば、権力者が法をつくり、その法を官僚が実行し、司法は行政の行為にお墨付きを与えるのが「三権分立」の本質である。

官僚制度は国家の肥大化とともに生まれ今にいたる。国家は国民を地域に区分し組織する。国家を代表するものが政府、公権力である。公権力の維持には税が必要となる。膨大な武力・治安装置、官僚機構を維持するためにである。文明（階級対立）の発展は、国家に未来を当てに手形を振り出させる。国債である。官僚は、こうして公的権力と徴税権をにぎり、社会の機関でありながら、社会のうえにたつ。くり返すが、官僚は公的権力を維持・存続させるための道具に他ならぬ。

官僚とはなにかについて、本質をずばり暴露するおもしろい書物を目にした。『役人学三則』（末広巖太郎著、岩波現代文庫）である。末広は一九二一から四六年、東大法学部教授を務めた法律学者だ。東大は明治新政府の官僚養成校としてつくられ、今にいたる。末広に指導を受け、官界の頂点をきわめた人物は少なくあるまい。そんな末広が「役人」といつてもキャリアといわれる高級官僚の卵たちに、官僚制度のなかで出世するための「処世訓」を教授するのが、この小論文。ありていにいえば「役人心得」三ヶ条である。

「心得 第一条」 およそ役人たらんとする者は、万事につきなるべく広くかつ浅き理解を得ることに努むべく、狭隘（きょうあい）なる特殊の事柄に特別の興味をいだきてこれに注意を集中するがごときことなきを要す。

末広はこれを「現在の官制および官吏任用の実際は、ある種の行政事務に特別の興味を有し、したがって特殊の知識技能を有する役人が一生をその事務にささげつつ適当な出世しうるようにできていない」と、こう忠告する。

「君もいやしくも出世を希望するかぎり、夢にも専門家になつてはいけない。万事を広くかつ浅く理解すべきである。少なくとも理解したような顔をする術を修行すべきである。そのつもりでせいぜい勉強したまえ。そうすると、同郷（！）だからといって××××に拾ってくれる先輩が時に現われないこともあるまい。まあせいぜい辛抱してその時を待ちたまえ。」

「心得 第二条」 およそ役人たらんとする者は法規を盾にとりて形式的理屈をいう技術を習得することを要す。

末広は「法規を盾にとつて理屈をいう技術と法律学は別物である。法律学のような高尚な学問を研究せずとも、法規に精通して形式的な理屈をいい有無をいわせず相手の議論を撃破したり要求をしりぞける技術を習得する必要がある」と。ここでの教授はこうである。

「だから役人として今の世に出世しようとする人々は夢にもこんな理屈にかぶれてはいけない。なるべく簡単な――したがってみずから取り扱いやすい――概念的範疇を作つておいて万事をテキパキと処理しうる能力と度胸とができなければ決してよい

役人にはなれない。これに反してこれができるようになると、彼は頭がいいとか腕があるとかいわれて、出世できるようになるのである。」

「心得 第三条」 およそ役人たらんとする者は平素より縄張り根性の涵養（かんよう）に努むることを要す。

末広は「国家は矛盾なき一個の統一体」ではなく、「役所はあらゆる機会を利用して自分の縄張りをひろげようと努力している。そのために常時積極的ないし消極的の権限争議をやっているのが現在の役所である」と。ここでのお説教はこうである。

「君も官海の生活に深入りしてゆくとおいおいに気づかれるに違いないと思うが、今からそのつもりで覚悟していないとんだ失策をすることがありうる。他省となにか協議する場合のときかりにも妥協譲歩の態度を示してはいけない。万一そんなことがあると上長の縄張り精神を傷つけておのずから出世の妨げになる。つまりらぬことだが、よくよく気をつけないといけない。」

権力者と己の官庁を守るため、本気でウソをつきとおす、それを官僚の心得と「心得る」。佐川君はこうして出世できたのだ。

（伊勢 太郎）

## オール北海道の闘いの始まり

— JR北海道 根室本線「新得—富良野」存続へ 230人結集し十勝集会 —

6・21十勝集会の原稿です。当日は、事務局の私が司会を務めました。超党派に案内した集会は初めてで不安もありましたが成功したと思っています。NHKテレビも取材に入り、翌日朝の道内ニュースで放映され、地元、北海道新聞と十勝毎日新聞は大きく掲載してくれました。滝野さんが言っていたオール北海道の闘いの始まりと思っています。

**集会** 2016年夏の台風災害で不通となり、代行バス運行を続けるJR根室本線の新得—東鹿越間の早期復旧と新得—富良野間の路線維持を求める十勝集会在が、6月21日、新得町公民館大ホールで開かれ存続へ結束を固めた。主催は根室本線の災害復旧と存続を求める会。集会に先立った路線維持を求める署名活動（国土交通大臣あて）が約1ヶ月で4301筆集まった。

十勝町村会の高橋正夫会長（本別町長）、池本柳次道議はじめ、新得町、上川管内南富良野町、占冠村などから住民、各級議員・秘書など約230人が参加した。

**反発** JR北海道は6月17日に道庁で開かれた6者協議で、新得—富良野間など輸送密度が200人未満の5線区について、国の財政支援を求めない方針を示した。また輸送密度200人以上2千人未満の道内路線8区間についても、収支が改善しなければ廃線となる可能性に言及した。

この問題でJR北海道の島田修社長が20日の記者会見で「8区間廃線検討」発言について「存廃も含め検討するとの誤解を生じた」と述べ撤回した。予想超える沿線自治体の反発に同日、高橋はるみ道知事との会談で撤回する形となったが、財政支援を巡る国の姿勢は厳しい状況だ。

**根室本線** こうした状況を受け主催者の平良則代表は「災害復旧は国の責任だ。国有鉄道を分割民営化し、国の責任を半減させたが、鉄道と道路の総合公共交通対策としてやらなければ解決の糸口にならない。地域の住民としてJRや国の責任放棄を認めるわけにはいかない。根室本線は北海道開拓の大動脈の役割を果たした歴史の生き証人だ。新得は十勝と上川の接点地域であり、蝦夷時代アイヌ民族の交流の地域でもある。このほど、大雪山系の上川、十勝地域の2市10町村が日本遺産に認定され路線維持の理由が増えた。存続させるため知恵を出し合いたい」とあいさつした。

**意見書** 新得町の金田将副町長は災害復旧・存続に向けた要請活動を報告。

町議会の菊地康雄議長は「近年は訪日観光客の利用が急増している。道北と道東を結ぶ周遊ルートに可能性がある」と存続の意義を訴えた。

《1年前に根室本線対策協議会の一員として千葉県のみすみ鉄道視察、石井国交大臣に対する直接要請をした。落合地区の災害箇所視察、JR北海道との意見交換を行った。JRの小山専務から災害復旧に必要な費用は10億5千万円と表明された。

同じ10月、北海道学園大学で行われた北海道の鉄道の再生と地域の発展をめざす全道連絡会に出席した。鉄道再生に向けては政治的活動が重要と再認識した。

昨年12月、安倍首相、麻生財務大臣、石井国交大臣、両院議長、道議会議長に対し新得町議会として意見書を提出した。昨年3月には南富良野町から意見書が提出されているが、経済性を中心に新得―富良野間を含め1キロメートル当たり1日の輸送人員を示す輸送密度が200人未満ということで、これをもとに路線廃止、バス転換の前進がなかった。

**公共交通** 経済性以前の分割民営化の本質論、ヨーロッパ先進国の鉄道の仕組みなど北海道公共交通の在り方を問いただした。昨年末、北海道総合交通案に対するパブリックコメントがあり、新得町議会として意見書を提出した。団体1件、個人数件。この際、十勝と上川の総合振興局と連携すること、その後、北海道と連絡を取るようにと、十勝議長会から助言され、年末に北海道議会に北海道地方交通問題特別委員会が設置された。十勝選出の喜多道議、三津道議が正副委員長となり話がスムーズに進んだ。新得町議会が提出した道東と道北を結ぶ圏域をつなぐ路線、インバウンドの足の確保、災害の代替路線の必要性などを謳ったパブリックコメントが最重要視され、総合交通指針の修正が行われ高橋知事に具申して頂いた。

滝川―富良野間は地元負担を含めて維持、富良野―新得間は路線廃止バス転換とJRが常に発表している。対策協議会は、富良野が中間だが滝川―富良野間と富良野―新得間ではそれぞれJRの対応が違い一枚岩になりにくい状況にある。そのため町村会に先立って露払いのような形で新得、南富良野、占冠の3町村議会で北海道、北海道議会、JR北海道本社に直接要請を行った。

今月初めに根室本線対策協議会として2度目の国交省訪問を行い、稲津代議士とともに牧野副大臣に対し路線維持と災害復旧を要請した。十勝町村会として特別決議がなされた。これまで十勝議長会の応援協力をしてきたが、管内町村長と議長が所属する十勝圏活性化期成会でもJR根室線全線維持と早期災害復旧が再重要課題と決議さ

れた。議長会も同時に了解されたことになる。今後は町村会と連動して議長会も運動を行うことが重要と考えている。

6者協議でJRは社長談話としてマスコミ報道され、上下分離などを行いながらの路線維持が経済的に好転しなければ廃止の可能性があると言及された。新得―富良野間のバス転換はあたかも決定されたかのような記事になった。その後、石井国交大臣はその発言の火消しに走り、島田社長も最初の新聞記事を撤回されたが、残念ながら新得―富良野間のバス転換は撤回にはなっていない。

昨年、インバウンドで国内の鉄道を使った場合30%から60%にこの5年間で伸びている。道東と道北をつなぐ圏域周遊観光ルートの可能性の裏づけとなり、いま国が取るべき方針がここにある。今後の厳しい状況に対応に対して皆様の熱気で活動を続けていくので、共に頑張っていきましょう。》

(北海道新得町・佐野周二・つづく)

## 朝鮮半島の平和と非核化に “光”

―二つの首脳会談から(一)―

朝鮮半島情勢が激的に変化した。南北朝鮮の首脳会談、会談後、南朝鮮が「仲人」となった。北朝鮮と米国首脳会談の成果である。

**背景** 北南、朝米首脳会談の背景はなにか。

朝鮮戦争(1950～53年)は法的にまだ終わっていない。「休戦」協定であつて、「終戦」を定めた平和協定でない。米国は北朝鮮を押しつぶすため、南朝鮮や日本と軍事同盟を結び政治的・経済的圧力をかけ続けた。北朝鮮は建国から70年、戦争状態におかれてきた。「らち」はそんな中での不幸な事件である。北朝鮮の目的はただ一つ。一日も早く米国と「対等」の力をつくり交渉し、平和条約を結びたい。

米国は中南米、中東、アフリカで、「己に逆らう国家を、「反米」「ならず者」・「テロ」国家とレッテルをはり、潰(つぶ)しまわつた。

北朝鮮は、米国の圧力を打破するにはなによりも「力」が重要と、90年代から核とミサイル開発に力をつくした。金正日氏の死は2011年12月、正恩氏が権力を継承したのは12年4月、20代後半の若い指導者である。正恩氏は経済建設と核開発を同時に進める「並進路線」を国家の方針とした。核とロケット実験である。安倍は軍備増強、憲法改悪の口実に利用した。

『世界年鑑2018年』(共同通信社)は、「特集2017年の世界」の巻頭に「北朝鮮『核戦力完成』緊張高まる―初のICBM発射、米首都射程に」をのせる。内容はおどろおどろしい。北朝鮮三代の核・ロケット開発は、金日成が62年に核施設をつくり、ミサイル実験を84～94年に15回、金正日は94～2011年に2回と16回、金正恩は11年以降に4回と80回というようである。この論文は「北朝鮮が米国との間で抑止関係が成立したと判断すれば、韓国や日本など周辺国に対する振る舞いはより強硬的で攻撃的になる恐れがある。核抑止力を過信した過激な軍事的挑発が米軍の反撃を招き、不測の事態に陥る可能性は排除できない」と恐怖をあおる。

**戦略** 共同通信社の予測は外れた、専門家のおしゃべりもすべて外れた。金正恩は核とミサイル発射実験「騒ぎ」のなか、新しい年にむけ戦略を練った。南朝鮮に新政権が誕生した。新政権は北朝鮮との対話を政策に掲げた。2月には平昌で冬のオリンピックがある。正恩氏は年頭の辞で①「国家核戦略」は完成し、米国が戦争をしかけられない条件をつくった、②2018年は北南ともに建国70年、北南関係を改善し平和的環境を整える、③北と南が決心すれば米国は戦争できず緊張緩和することは可能、④平昌5輪は民族の威容を誇示する契機、代表団派遣含め、必要な措置を講ずる用意と発表した。

平昌5輪は、「朝鮮民族は一つ」と民族融和の声を強め高めた。高位の代表団が南を訪ね友好を深めた。そして、四月二十日、朝鮮労働党中央委員会での新たな戦略的路線の決定、北南首脳会談開催である。金正恩の親書は南から米国、中国等へと伝えられた。そんななかでの金正恩氏の中国訪問―習近平氏との会談であり、トランプの朝米会談を受けて立つとの発言であった。

**北南首脳会談** 北南首脳会談（四月二十七日）は、両国は「朝鮮半島の平和と繁栄、統一のための板門店宣言」に署名した。その内容は―

- 一、完全な非核化を通して核のない朝鮮半島を実現する。
  - 二、休戦協定締結六十五年となる今年、終戦宣言をし、休戦協定を平和協定に転換し、恒久的な平和体制を構築する。
  - 三、いかなる武力も互いに行使しない不可侵合意を確認し、厳格に順守する。
  - 四、以上の目的を達成するため①両首脳の定期的会談、②北南共同連絡事務所設置、③北南赤十字会談、④相手に対する一切の敵対行為の全面的停止、⑤軍事問題を解決するため軍事当局者会談の頻繁な開催、⑤文大統領の今秋、平壤訪問。
- である。

**朝米首脳会談** 朝米首脳会談（六月十二日）は、新しい朝米の樹立と朝鮮半島での永遠的で強固な平和構築への「共同声明」を発表。その内容は―

- 一、板門店宣言のつとめて、北朝鮮は朝鮮半島の完全な非核化に向けて取り組む、
  - 二、トランプ大統領は北朝鮮に対して安全の保証を提供することを約束した。金正恩委員長は朝鮮半島の完全な非核化に向けた堅固で揺るぎない決意をした。
  - 三、相互の信頼醸成が朝鮮半島の非核化を促進するとの認識から①朝鮮戦争時の捕虜・行方不明者の遺骨回収と返還、②声明の履行のための早期に高官が率いる代表の間で、日程の交渉を行う。
- である。

**日本外交** 安倍は北朝鮮「脅威」論をふりまくことによって延命している。らちだ、ミサイルが飛んでくる、備えが必要と。国民に「軍事訓練」を強要した。本気で北朝鮮と仲よくしたいとの政策はない。二国間の「小さな」問題を、安倍は世界に訴えて回る。解決したければ、北朝鮮との対話の窓口を開くべきではないか。だから、外務省元官僚の田中均は『世界』七月号で、日本は、「朝鮮半島の安定と平和の方向に世

界に誠意をもつて働きかけ、向き合わなければならない」と、これまで違った主張を展開する。

「拉致問題の解決に関しても、『拉致』を叫ぶだけで実際に拉致問題の解決に向けた動きが起きるわけではないと考えます。この問題は、急がばまわれという面があります。日朝関係の全体の根っこを解決していかない限り、拉致問題も動かないというのは、これまでの経験でも分かることではないですか。しかし現時点では拉致問題はがんじがらめの政治イシューになってしまったので、そのような現実的な立場を取ることが難しくなっています。

とにかく『拉致問題の解決』を常に言葉として前面に掲げていないといけないような状況になっていて、今回の一連の流れの中でも、韓国政府やトランプ大統領にその解決を働きかけるということになっています。普通の国ならば、自国民の生命の問題の解決を他の国に頼むというのは恥ですよ。こんな恥ずかしいことを何度も何度も言っている国などありえない。しかも、それで本当に拉致問題が解決するのかといえば、自ら交渉せずに解決がどこからもたらされるようなことは考えられないでしょう。」

(滝野 忠 つづく)

## ◇ 読者からのおたより ◇

**若者採用** 2010年の国鉄闘争の解決から8年が経過を致しました。通信を発行した当時の音威子府村の人口は1000人弱でしたが、現在767人(5月現在)と大幅に過疎化が進んでいます。これら問題は、地方切り捨て国鉄民営化が大きな要因です。

今年の事業のとりくみとしては、3月には、村の委託業務、木遊館、スクールバス運行事業、地域バスの運行業務と3件の業務を受ける事になりました。4月25日～5月1日の間で、新札幌きたキッチンでの2回目の催事販売事業を取り組んできました。また、木工品(印象ケース)が、ふるさと納税の返礼品として、今年度も活用して頂くことが決定致しました。7月に第13回の総会を迎えます。本年度の事業計画と課題は、①地域に根差した、事業の継続、②人材の養成、技術の継承、③新たな商品の開発、販売が課題となります。厳しい、経済状況ではありますが、本年4月には、新社員を迎える事が出来ました。 『eecoおといねっぶ通信』2018夏号)

**労働組合武庫川ユニオン30周年** 私たち労働組合武庫川ユニオンは1988年5月に結成し、今年で結成30周年を迎えることになりました。結成時には30周年を迎える日が来ることなど想像することすら出来ませんでした。武庫川ユニオン30年の歩みは、1995年の阪神淡路大震災、2007年リーマンショックにより大量派遣切りなど幾多の困難の連続でしたが、闘いを通して成長することができたと思っています。

安倍政権の下で民主主義の危機、憲法の危機が進行しています。私たちの力不足を実感しつつ、それでも何とか地域の働く仲間と共に今日まで活動を続けてくることができました。

30周年を迎えられたのは、皆様方のご支援ご協力のたまものです。心より感謝申し上げます。しかし、時代はもつと大きなユニオンもつと強いユニオンを求めていることを肝に銘じたいと思っています。

(労働組合武庫川ユニオン)

**小林先生の訃報に驚き** 小林先生の訃報に驚きました。風の便りで体調については届いていましたが・・・。今回の続きとして、小林先生の人となりや、論文から学んだこと等の追悼特集をお願いしたいところです。多くの人が1文を書かれることを期待します。

人は論文に学びますし、それ以上に人に学ぶことの忘れられない出会いがあるものです。あるとき神奈川大の箱根駅伝での活躍を喜ばれていられたのを思い出しました。

(大阪・K)